

# 第60回（令和4年度）広島レガッタ兼第66回中国高校ボート選手権広島県予選会

## 開催要項

1. 主催 広島県高等学校体育連盟・広島県ボート協会
2. 共催 広島県教育委員会
3. 後援 公財) 広島県スポーツ協会・福山ボート協会
4. 会期 令和4年4月16日（土） 午後 1時より 公式練習・前日配艇  
令和4年4月17日（日） 午前 8時 役員・選手集合・開会式  
午前 10時 レース開始
5. 会場 福山市水呑町 芦田川漕艇場
6. 種目等

区分	種目	距離	出漕料
一般の部男子・女子 高校の部男子・女子 中学の部男子・女子 小学の部男子・女子	舵手つきフォア	1,000m	6,000円
	舵手つきクオドルプル		6,000円
	ダブルスカル		4,000円
	シングルスカル		2,000円
一般の部男子・女子	ナックルフォア	500m	6,000円

但し、高校生クルー・中学生クルーは出漕料を免除する。

7. 使用艇 主催者にて配艇する。但し、自艇も可とする。
8. 競漕方法 日本ボート協会競漕規則による。
9. 参加資格 (1) 都道府県ボート協会所属の団体に所属し、本年度の登録完了のものとする。但し、ナックルフォアについては必須としない。  
(2) 高校生クルーについては次のとおりとする。
  - ①平成15年4月2日以降に生まれたもので、広島県高等学校体育連盟に加盟している高等学校生徒であり、当該学校長が承認した者。
  - ②全日制と定時制を併設する高校は、それぞれを代表するクルーであること。
  - ③その他全国高等学校ボート選手権大会規則に準ずる。
10. 申込方法 所定の申込書に要点をもれなく記載してメールもしくはFAXにて申し込むこと。  
その後正式な申込書を送付すること。  
◎送付先 〒739-0425 廿日市市物見西二丁目6-1 宮島工業高等学校  
坂本 陽平 宛て  
TEL (0829) 55-0143 FAX (0829) 55-0609  
メールアドレス [y-sakamotok886430@hiroshima-c.ed.jp](mailto:y-sakamotok886430@hiroshima-c.ed.jp)
11. 出漕料 次の口座に4月4日（月）迄に振り込むこと  
振り込み口座  

広島銀行 五日市支店 普通口座 0115368
名義人 広島県ボート協会 会長 市川 太一
12. 申込期限 令和4年4月4日（月） メールもしくはFAX必着のこと。  
正式なものについては試合当日までに送付すること。
13. 組合せ抽選 令和4年4月5日（火） 広島県ボート協会にて行う。

14. 賞 1. 2. 3位に賞状を授与する。

15. 注意事項

- ① 出場選手の大会期間中の健康管理及び生徒指導については各学校長の責任において遺漏のないよう処置すること。特に、健康管理、食生活及び交通安全等の指導については、十分留意すること。
- ② 選手は大会2週間前から体調記録表に記録し、当日持参する。
- ③ 競技場においては会場責任者の指示に従うとともに、競技場を常に清浄に保ち、会場を汚さないこと。
- ④ 各自、原則として「健康保険証」を持参すること。
- ⑤ 選手は大会2週間前からの行動履歴書を記入しておく。
- ⑥ 救命具は各クルーにおいて所定の数を準備すること。公式練習時には着用すること。
- ⑦ 各クルーにおいて統一したユニフォームを着用すること。
- ⑧ 競漕用ユニフォームに県名・クルー名を明記し、所属が確認できるようにすること。
- ⑨ 舵手の計量は配艇場にて行う。
- ⑩ L板を含むアッセンブリ及びボルトナット類は持参すること。
- ⑪ ストレッチャーならびにシートの取り替えは認める。但し配艇委員に申し出ること。
- ⑫ ワークスルーは80mm～100mmの間の移動を認める。
- ⑬ 大会での配艇は艇庫前で行うが、リギングは指定された場所で行うこと。
- ⑭ 艇の使用後は、主催者側で用意した洗剤で艇の洗浄を行うと共に、その損傷の有無について配艇委員の点検を受けること。
- ⑮ 競漕中の疾病、傷害等の応急措置は主催者側で行うが、その後の責任は主催者側では負わない。  
(なお、一般の部(男子・女子)については参加者の方でスポーツ保険、傷害保険に任意で加入してください。)
- ⑯ 芦田川大橋周辺は、定められた航路を遵守すること。(航路方法は配艇練習・競漕会当日とも、配艇場所に掲示するので、必ず確認を行うこと。)

16. その他

- ① 本大会は広島県高等学校体育連盟が示す「広島県高等学校体育連盟主催大会 新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」に沿って開催する。
- ② 参加申込書の提出をもって、以下の内容について、承諾をいただいたものとして対応する。
  - (1) 大会参加者等(部員、顧問等、保護者)が次の場合、参加校の校長は県高体連事務局に報告すること。
    - ・大会後2日以内に新型コロナウイルスを発症した場合
    - ・無症状者の場合は、大会後2日以内の検査で陽性が確認された場合県高体連事務局は、上記の報告があった場合、同一空間に居た者の在籍する学校長に対し、陽性者が発生したことについて情報提供を行う。
  - (2) 「広島県高等学校体育連盟主催大会等における個人情報及び肖像権に関する取扱について」